

会議名 湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会

日 時 平成30年7月23日(月) 13:30~14:50

場 所 湯梨浜町役場 第3会議室

出席者 徳田会長、塩副会長、長委員、西田委員、吉田委員、福井委員、川田委員、坂口委員、石村委員、濱口委員

事務局 山田課長、洞ヶ瀬所長、岡本補佐、植田副主幹、佐々木主事、田中主任介護支援専門員、戸崎社会福祉士、石坂主事、米原介護支援専門員、高田介護支援専門員

計20名

1 開 会

2 あいさつ

事務局：皆様こんにちは。毎日暑い時期が続いており、熱中症による救急搬送も増えている。水分や室温に気を付けるなどして十分に対策をとっていただきたい。本日は30年度の第1回目の会議ということでお集まりいただいた。4月に委嘱替えをさせていただき、新しいメンバーとなっている。これから2年間よろしくお願ひします。今日の日程としては、29年度の実績報告と30年度の事業計画、その他としては認知症初期集中支援チームの検討委員会について説明させていただく。また、29年度の法改正により、30年度より地域包括支援センターの事業評価をしていくこととなったため、それについても説明させていただく予定となっている。会議は15時までの予定となっているため、スムーズに会が進行するようご協力よろしくお願ひします。

3 自己紹介

委員・事務局の紹介

4 会長・副会長の選任

事務局 運営協議会設置要綱第5条により、協議会の会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっている。皆様の中で立候補はございませんか。立候補がないようなので、事務局案を出させていただこうと思う。事務局案では徳田委員を会長に、塩委員を副会長にご提案させていただきたいが、皆様いかがでしょうか。

委 員 拍手多数

事務局 ありがとうございます。拍手多数ということで、徳田会長、塩会長に選任させていただく。次の協議事項より、司会進行を徳田会長にお願ひする。

会 長 前年度もでしたが、今年度も会長をさせていただくこととなりました。今日もよろしくお願ひします。

副会長 前回に引き続いてですが、会長を補佐しながら、皆さんにもご協力いただきながら、進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

5 協議事項

(1) 平成29年度事業実績報告について

事務局 資料に基づき説明。

会長 29年度実績について、ご質問のある方は。

委員 介護予防ケアマネジメントのところのミニデイサービスについて、28年度と29年度で実績が減っているようだが、なぜ利用者が減ったのか。

事務局 28年度は6か月の期間でケアプランを作成しており、実績はそのプランの数を計上しているため、実人数でいうともっと少ないものとなる。29年度より1年間のケアプランとなっているため、プランの数がそのまま実人数となる。

委員 それができるよう、説明していただけたらよかった。このミニデイサービスは始め社会福祉協議会が受託していたが、経費がかかるため、事業の継続が難しくなった経緯がある。介護保険のデイサービスの体験版として効果があるように思っていたが、経費がかさむ割に実績が伴わないのではないかと。その点についてはどう思っているのか。

事務局 現在受託していただいているあずま園からも経費の面では厳しいことは言われている。対象者についても要支援の方よりも手間のかからない方を受けていただくことでなんとか対応していただいている。当初、社協で実施していたときには見守りだけでなく、若干支援がいる方の利用を受けていただいていたところもあり、予想よりも人件費が多くなってしまった。そのため、最低限の見守り程度で対応できるような利用者を選定していくことで、なんとかやっていた。また、前年度まで、利用者の希望に応じて入浴支援も行っていたが、今年度より入浴支援を終了したため、いままでと同じ条件で受託していただいている。

委員 ミニデイサービスはなにを期待してやっているのか。デイサービスのミニ版として試行的に体験していただいてもいい、在宅生活を継続することを主旨としてやっているのだろうか、設計通りにいっていないのではないかと。数値だけを見せられてもそのへんの行政の思いや課題分析のあたりがわからないので、もう少し説明を加えてもらえた方がよい。

事務局 次回の会議ではそのように改善します。

委員 介護予防の取り組みについて、基本チェックリスト結果説明会は参加者に対してただ説明をただけなのか。説明後、どのような処置をされたのか。

事務局 基本チェックリスト説明会では各地区の公民館を回らせていただいた。少ないところでは数名、多いところでも10数名の方に参加をしていただいた。一人一人に対して基本チェックリストの結果を説明し、結果に応じて、筋力向上トレーニング事業、ミニデイサービス事業、温泉トレーニング事業等の介護予防の事業の参加の声かけをさせていただいた。

委員 その説明会によって事業利用につながった方がいるのか。

事務局 利用につながった方もいる。地区回りをすることで、直接高齢者の方とお会いして介護予防事業であったり、介護保険のサービスであったり、適切な支援につながることができ

ている。

委員 認知症サポーター養成講座について、実績で上がっているのは新規の団体になるのか。繰り返し受けている団体も入っているのか。

事務局 29年度実績で上がっている16団体のうち、新規の団体は8団体であった。残りの8団体は以前に開催したことがある地区であった。

委員 地区にもいろんな団体があると思うが、団体ごとで集計しているのか。

事務局 集落単位で集計している。もともと5年間で全75地区で講座を開催することを目標にしており、29年度がその最終年度であった。未実施地区には積極的に声かけをし、8か所回ることができた。集落以外にもサービス事業所や小学校関係等にも出向いて講座を開催している。

委員 家族介護用品給付事業について、要介護4、5の方は町内で210人いるが、この事業の利用者はその内の数名ということになるのか。

事務局 要介護4、5の認定があつて、施設に入所している人以外が対象となる。また、なおかつ住民税非課税世帯の方が対象となる。

委員 食の自立支援事業についてまごころ配食の実態を知ってほしい。これまで高齢者の独居であったり、高齢者世帯を対象に実施していたが、この4月から障がい者の方も対象となっている。受託を受けてやっているわけであるが、基本的に見守りが必要な方が利用者となっている。弁当の配達は主にパートさんが行っているが、利用者が自宅におられないことが多い。見守りをしないといけないため、弁当を置いて帰ることもできないので、本人がいないと探す手間が生じる。土日にも本人が不在であると職員に連絡がいき、対応をしていることがしょっちゅう起きているため、そういった現状があることを知っていただきたい。例えば奈良県の方では認知症高齢者の見守りとしてバーコード等を活用し、本人が誰かわかるようなシステムを導入するようなことをなにかの記事で読んだ。高齢者の見守りとしてそういったことも提案されたいかでしょうか。

事務局 次のところで説明させていただくが、30年度よりGPS機器の利用助成制度等も開始している。

(2) 平成30年度事業計画について

事務局 資料に基づき説明。

会長 ご質問やご意見はあるか。

委員 30年度の事業計画において、在宅医療・介護連携推進事業の予算がついていないのはなぜか。これは第7期の計画の中でも目玉となる目標にあたる部分だと思うのだが。

事務局 本来であれば在宅医療と介護連携を図るのに推進員の配置等で人件費を計上する必要があるが、本町では担当の田中主任介護支援専門員が中心となってその推進員の役割を担っていくため、それだけの人件費が上がってこない。

委員 アンケートをとったり、調整用のマニュアルを作ったり取り組みはしているのではない

か。

事務局 資源マップの作成については1市4町、県、中部医師会と協議をしながら進めているところであるが、費用については中部医師会が県の基金を活用して行う予定であるため、1市4町の持ち出しはない。資源マップはホームページを作成し、そこに掲載予定としている。ホームページを作成した2年目以降は維持管理費として年間5万円程度の費用が必要となる見通しであるため、それについては1市4町で負担していく方向であるので、作成後は予算計上していく。その他に関しては1市4町の担当者協議をしているところである。この事業の8項目のうち、資源マップの作成をしている。(ア)の項目以外は内容を見ていただいてもわかるように、なかなか予算のかかるものではない。入院時連携シートについても目に見えない費用はかかっているが、1市4町と県が中心となって地域づくりしよいやの会で検討し、手作りで作成している。目に見える経費がかかっていない現状である。この事業の中にも普段包括が業務で行っている相談業務等、重なる部分もある。その点では人件費がかかっている。

委員 かかる経費として人件費があるのであれば、予算の中で割り振りができないのか。事業を行う上で、予算がかかってないので、できませんでしたとなってもらっては困る。

事務局 町の予算上、一般職人件費としてあがっているため、事業ごとに按分することができない。

委員 先ほど資源マップの作成とあったが、どういうものか。

事務局 中部地区の介護サービス事業所や医療機関等の名称や連絡先、営業時間、そして受け入れ体制等の情報をまとめたもの。参考までに東部地区が作成した資源マップを回覧します。中部は冊子は作成せず、更新しやすいようホームページのみを作成する方向である。

委員 生活支援体制整備事業について、第2層は社協へ委託して終わりなのか。

事務局 社協がもともととしている保健福祉会等の活動と、この事業で必要な取り組みとが重なる部分が大いいため、行っている事業について、町の方にも報告していただくようお願いしている。

委員 社会福祉協議会は各地区に福祉委員や愛の輪協力員を持っており、小地域ネットワーク研修会を開催している。愛の輪や福祉推進員を2層に巻き込むとなると経費もかかってくると思うが、そのあたりはどのように進めているのか。

事務局 今年度4月から委託させていただいており、意識のすり合わせや足並みをそろえているところである。

委員 社協の支部ごとに生活支援コーディネーターを置いており、実際に相談も入ってきており、対応しているところである。それについても報告をあげている。

委員 2層の協議体の立ち上げはできそうなのか。

事務局 今年度の後半には開催予定としている。

(3) その他

・認知症初期集中支援チーム検討委員会について

事務局 認知症初期集中支援チームは29年度から立ち上げている。委員会設置要綱第3条に基づき、検討委員会の委員はこの地域包括支援センター運営協議会の委員が兼務することとなるため、検討委員会の方も徳田会長、塩副会長にお願いさせていただく形でよいでしょうか。平成29年度の第2回の運営協議会において兼務ということで委員の皆様にもご了解をいただいたが、新しい委員の方もおられるため、改めて説明させていただいた。認知症初期集中支援チーム会議はケース発生時にチーム員が集まって協議する。29年度は6月、8月に会議を開催したが、その後は該当ケースがなかったため、開催していない。該当するケースがあった場合には、この運営協議会の場で報告させていただくため、ご理解をお願いします。

・地域包括支援センターの事業評価について

事務局 地域包括支援センターの事業評価について厚生労働省より通知が出ている。地域包括ケアシステムの構築にあたって、地域包括支援センターの事業評価が重要になっている。一方で地域包括支援センターの業務負担も大きくなっているため、国が示した指標に基づき、事業評価を行うことにより、センターごとに業務の状況を明らかにし、機能強化を図っていく。評価の結果については厚生労働省より県を通じて市町村へ周知されるため、それをもとに、運営協議会で点検し、センターの課題を踏まえた機能強化策の検討を行う。現在は今月中に県に事業評価を提出する段階であり、結果が周知され次第、この会議で報告させていただくため、よろしくをお願いします。

委員 センターの事業はこんなにたくさんあるが、スタッフは限られている。地域包括支援センターのスタッフが足りているのか、多職種からも心配の声が上がっている。湯梨浜町ではどうなのか、どの事業において、スタッフが足りなくて課題となっているのか、そういった点が浮かび上がるような会議の資料であると、この運営協議会の中でセンターの職員確保について協議ができるのではないかと思います。次回、楽しみにしております。

会長 県からの指導等はないか。

委員 地域包括支援センターは市町村が実施主体となっているため、県が指導するということはないが、困っていることがあれば、県としてバックアップしていきたい。そのため、課題があるのであれば、県としても把握しないといけない。ほかの圏域の状況についても伝えられる情報があれば提供していく。

事務局 課題という点では、介護支援専門員の募集もかけているが、応募自体がない現状がある。4月採用で、昨年末から募集はかけていた。体制上正職員は難しく、臨時職員という形で募集していたが、昨年、今年と応募がなかった。保育士と同じような状況にあるとは感じている。

会長 OBやOGにも声はかけているのか。

事務局 退職された方にも個別に声はかけているがなかなか応募に至らない。そういった状況に

あることも伝えておく。

委員 新聞に認知症サポーターが1千万人を超えたという記事が出ていた。認知症の方も2025年には高齢者の5人に1人という700万人に上るという推計であった。これからますます認知症サポーターも重要になってくる。これから職員の方も忙しいと思うが、頑張ってやっていただきたい。

事務局 計画当初では5年間かけて全75地区で養成講座を開催することを目標として掲げており、残り4地区となっている。今年度その地区とも開催の約束はできているため、実施していく。あとは1回開催した地区でも繰り返し受けることが大切であるため、行っていく。その他にも小さい頃からそういった意識をもってもらうことが大切であるため、小学校や中学校、事業所等で開催できるよう働きかけていく。

委員 小学生も高齢者の疑似体験を行っていたりするのだから、学校で広めていくことは大事だと思う。

事務局 中にはサービス事業所からの依頼で開催することもある。銀行等の金融機関でも開催することがあった。

委員 あいサポートも行っているのか。

事務局 あいサポートは総合福祉課が所管となる。1度に両方開催してほしいという声もあるが、両方すると2時間以上かかってしまうため、時間的に難しい。認知症サポーター養成講座は全国規模の報告物もあり、正規の内容だと90分必要。ある程度は主催者の意向に合わせて調整しているが、短縮して開催するのは難しい。

4 閉会

副会長 30年度第1回目の会議で出ました事業評価や検討会について、次回の会議で達成率が出ることを期待したいと思う。暑い日が毎日続いており、防災無線でもしよっちゅう流れていますが、皆さんも熱中症に十分注意しながら元気に過ごしていただきたい。本日はありがとうございました。